

## 令和3年12月銚子市教育委員会定例会議事録

### 1 日 時

令和3年12月23日(木)

午後3時30分 開 会      午後4時20分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

### 3 出席委員

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 石 川 善 昭 |
| 委 員 | 伊 藤 晴 美 |
| 委 員 | 安 藤 清   |
| 委 員 | 藤 本 一 雄 |
| 委 員 | 杉 崎 継 雄 |

### 4 出席職員

|                     |       |                 |       |
|---------------------|-------|-----------------|-------|
| 学校教育課長              | 宇野 聡  | 社会教育課長          | 石田 智己 |
| 教育総務室長              | 石毛 秀明 | 学校教育室長          | 古澤 孝男 |
| 指導室長(兼小児言語指導センター所長) | 網中 昭仁 | 学校給食センター所長      | 高木 利雄 |
| 青少年指導センター所長         | 野尻 孝  | 市民センター所長        | 植木 康之 |
| 公正図書館長              | 飯島 育子 | スポーツ振興室長(兼体育館長) | 宮内 明  |
| 文化財・ジオパーク室長         | 赤塚 弘美 | 銚子高等学校事務長       | 岩船 等  |

### 5 議題等

議案第31号 令和4年度銚子市一般会計(教育費)予算要求について

議案第32号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市教育委員会専門委員の設置等に関する規則の一部改正)

### 6 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和3年12月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

11月24日に開催いたしました令和3年11月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、藤本委員、安藤委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第31号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第31号「令和4年度銚子市一般会計（教育費）予算要求について」説明します。

まず、市の予算編成の流れについて説明します。予算編成は、市長事務部局の企画財政課財政室が担当しており、本日議案としている教育委員会の予算も含めて、財政室が取りまとめ、市長の査定を経て、当初予算案として来年2月24日開会の3月市議会定例会に上程される予定です。

予算の区分ですが、「重点経費」と「基本経費」に区分しています。

重点経費とは、市の政策的な事業を実施するための経費です。基本経費とは、重点経費以外の経費であり、毎年経常的にかかる経費です。

なお、人件費については、総務課人事室が全職員分を一括して要求しているため、提出議案には含まれていません。また、重点経費として予算要求するためには、市長事務部局の企画財政課企画室による重点事業としての指定を受けることが必要となります。本日のこれからの予定としまして、本議案が承認されましたら、本定例会の終了後、市長に予算要求をしていただく予定です。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。」と規定されており、その意見聴取の場も兼ねているものです。

それでは、教育委員会の令和4年度予算要求についてご説明します。

令和4年度教育費予算要求書の1ページをご覧ください。予算要求総括表です。

基本経費の合計は、13億8,253万円で、下から2行目、令和3年度予算額と比較して、1億2,464万6,000円の増です。重点経費の合計は、3億7,253万9,000円で、令和3年度予算額と比較して、2億2,591万1,000

円の増です。

合計は、17億5,506万9,000円で、令和3年度予算額と比較して、3億5,055万7,000円の増となっています。

なお、2ページ以降の予算要求一覧表におきまして、重点経費は備考欄にその旨の記載がございます。記載がない事業につきましては、基本経費となります。

それでは、学校教育課教育総務室所管分についてご説明します。

2ページをご覧ください。基本経費は、「教育委員会運営経費」ほか11事業で、要求総額は5億2,541万3,000千円です。

重点経費は、2事業でNo13番「小学校施設大規模改修経費」は、令和3年度に豊岡小学校の閉校に伴い統合した春日小学校の管理棟及び普通・特別教室棟の大規模改造工事に係る経費を計上したものです。事業No.14番「東部地区中学校整備経費」は、統合準備委員会の開催や校舎等建築基本設計業務などを実施するための経費を計上したものです。要求総額は1億8,864万7,000円です。

次に、学校教育室・指導室所管分について説明します。3ページ及び4ページをご覧ください。基本経費は「その他教育振興関係経費」ほか21事業で、要求総額は3億5,693万6,000円です。重点経費は「ICT支援員配置経費（小学校・中学校分）」の2事業で、要求総額は1,085万2,000円です。

この事業は、学校におけるICT機器を活用した授業の実施や、教員へのICT研修など、支援を行える専門知識を持った支援員を学校に配置し、ICT教育を推進していくことを目的とするものです。

5ページをご覧ください。次に、学校給食センター所管分について説明します。

基本経費のみの予算要求で、「小学校要保護・準要保護児童就学援助経費」ほか2事業で、要求総額は2億3,773万2,000円です。

6ページをご覧ください。次に、小児言語指導センター所管分について説明します。

基本経費のみの予算要求で、「小児言語指導センター管理運営経費」の要求総額は25万2,000円です。以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

#### 【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご説明します。7ページをご覧ください。

初めに、生涯学習室所管分について、ご説明します。基本経費のみの予算要求で「青少年指導センター運営経費」ほか3事業です。要求総額は824万8,000円です。

次に、市民センター所管分について、ご説明いたします。8ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「地区コミュニティセンター管理経費」及び「市民センター管理運営経費」です。要求総額は、1億1,575万9,000円です。事業No.1「地区コミュニティセンター管理経費」は、9,185万円で、中央、海上、東部の各コミュニティセンターの屋根防水シート工事、西部地区コミュニティセンターの解体工事を行います。事業No.2「市民センター管理運営経費」は、2,390万9,000円で、市民センターの陶芸用電気炉購入、ワイヤレスマイク等放送設備購入、市民センターの自動ドア修繕工事を含んでいます。

次に、公正図書館所管分について、ご説明します。9ページをご覧ください。基本経費のみの予算要求で、「図書館管理運営経費」及び「ブックスタート経費」で、要求

総額は、2,050万1,000円です。事業No.1「図書館管理運営経費」には、屋上給水管交換工事、キュービクル塗装替工事、防火シャッター工事を含んでいます。

次に青少年文化会館所管分について、ご説明いたします。10ページをご覧ください。予算要求は、基本経費の「青少年文化会館管理経費」のみで、要求総額は254万2,000円です。主なものは、電気料、自家用電気工作物保安管理業務委託料です。

次に、スポーツ振興室所管分についてご説明します。11ページをご覧ください。基本経費は、「スポーツ協会助成経費」ほか7事業で、要求総額は、5,989万円です。事業No.2「中学校駅伝大会助成経費」120万円は、令和3年度の予算額と同額の要求です。事業No.4「野球場関係経費」の中には、野球場バックスタンド防水改修、トイレ改修、ブロック塀改修工事を含んでいます。事業No.5「スポーツコミュニティセンター関係経費」の中には、スポーツコミュニティセンターのトイレ改修工事が含まれております。重点経費は、事業No.9「銚子さんまマラソン運営経費」、これは、令和3年度の予算額と同額の800万円の要求です。また、事業No.10「体育館整備事業」には、体育館の外壁及び建具改修工事と、当該工事にかかる設計委託料が含まれております。

最後に、文化財・ジオパーク室所管分について、ご説明します。12ページをご覧ください。基本経費は、「文化財管理経費」1事業で、要求総額は、308万5,000円です。重点経費は、「埋蔵文化財保存経費」、「銚子資産活用経費」、「銚子ジオパーク支援経費」、「指定文化財保存整備経費」、「銚子資産を活かした「学び」創出経費」の5事業に係る経費で、要求総額は、5,890万8,000円です。事業No.5「銚子資産を活かした「学び」創出経費」は新規事業で、地域交流センター内に収蔵庫及び展示室を整備するための改修工事と銚子資産活用協議会に対する補助金が含まれております。以上で、社会教育課分の説明を終わります。

#### 【銚子高等学校事務長】

続きまして、銚子高校所管分の予算要求についてご説明いたします。

13ページをご覧ください。予算要求額は、5,217万2,000円で、すべて基本経費でございます。制度の拡充を行った事業といたしまして、事業No.3「その他高等学校総務関係経費」のなかで、成績管理システムを導入するための経費99万2,000円を要求しております。以上で銚子高等学校所管分についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

#### 【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

#### 【伊藤委員】

4ページの外国青年招致経費。ALTの方ですが、これは何人分でしょうか。

#### 【学校教育課長】

ALTは4人分となっております。

#### 【伊藤委員】

ALT4人分で1800万円、学校図書館司書や外国語活動補助員の方の経費に比

べたら各段高い気がするのですが、3ページ7番の小学校外国語活動補助事業は500万円、これは何人分ですか。

【学校教育課長】

A L Tのほうは全国一律の金額になっておりますので、我々が特に決めているというわけではございません。小学校の外国語活動補助員は5人になります。

【伊藤委員】

A L Tは、文科省などから推薦があった人を受け入れるということですか。

【教育長】

J E Tプログラムで一括して選考して、希望を取って配置をします。こちらは国の事業です。

【伊藤委員】

銚子だと1,800万出しているけれど、本当はこれより多くのお金が掛かっていて、その分は国が出しているということではなくて、全額、各市が出している、出すべきお金、ということですか。

【教育長】

国から補助は出ていますよね。全部ということではないでしょう。

【事務局】

はい。交付税措置があります。ですので、ほぼ全額戻ってきます。

【松崎委員】

3ページの特別支援補助員及び図書館司書について、本年度の人数及び来年度の人数を教えてくださいと思います。

【学校教育課長】

特別支援補助員については、本年度24人です。来年度につきましては、学校の実態を確認して27人で要望しております。図書館司書については、本年度も来年度も一律2名ということで要望しております。

【松崎委員】

ありがとうございました。是非そうしていただければ良いですね。

【教育長】

ちなみに9番の複式学級補助教員は椎柴小学校の分ですね。

【学校教育課長】

はい。1名です。

【安藤委員】

重点事業になっているICT支援員配置というのは、しばらく続くものですか。

【学校教育課長】

必ずしもしばらく続くとは限りません。来年度実施して、その成果というところが見られるのかなと思います。

【安藤委員】

これは全国一斉の事業ですか。

【学校教育課長】

いえ、全国一斉というわけではありません。県内で概ねICT支援員を導入してい

る自治体が多いです。銚子市は来年度からということで、必ずしも全国一斉でやっているというものではございません。

**【安藤委員】**

分かりました。もう1つ重点事業に関してですが、文化財・ジオパーク室の重点事業がとても多く、重点事業のオンパレードのように見えますけども、これの良し悪しということよりは、今の文化財関係の事業全体の構想を伺いたいです。

**【社会教育課長】**

市の行政組織の見直しがありまして、総務課総務室所管の地域交流センター・銚子芸術村が4月から文化財・ジオパーク室のほうに移管になりますので、現在準備を進めております。それを踏まえまして、文化財が青少年文化会館休止に伴いまして、色々な場所に保管されておりますので、そういった物の一元管理をしていくなかで今後展示など、場合によっては博物館的な構想、そういったような形に持っていけたらと考えております。

**【安藤委員】**

ありがとうございます。今の話ですと、今の地域交流センターを文化財関係の事業の拠点としてもう少し整備していくと。そのなかで、そのために必要な事業としてこのような多くの事業を今進めている、そのような理解でよろしいですか。

**【社会教育課長】**

整備にかかるものは、事業No.5の「銚子資産を活かした「学び」創出経費」で、新規事業に該当します。

**【文化財・ジオパーク室長】**

文化財・ジオパーク室関係の事業ですけれども、まずですね、令和2年に文化財保存活用整備計画を作りましたので、適正な文化財の保存と活用ということを掲げまして、そのなかで、保存の部分では重点事業の「埋蔵文化財保存経費」、指定文化財の保存整備事業などを保存の重点事業として位置付けて実施しています。また、活用の部分ですけれども「銚子ジオパーク支援経費」と、社会教育課長から話がありました「銚子資産を活かした「学び」創出経費」分を使いまして、展示の充実を図りまして、そこを拠点にジオパーク学習に出かけていったり、余山や、高田川の中島町を活かした地域との連携を目指しながら、文化財の保存と活用に努めていこうと考えております。

**【安藤委員】**

ありがとうございました。文化財保存活用整備計画が始まりという感じなんですね。それと地域交流センターでの拠点づくりということで、かなり積極的に文化財関係の事業をしかけている印象があって、これはもちろん市の地域振興といえますか、活性化にある意味寄与する部分大きいので、とても歓迎すべきことだというように私は思います。ただ、それだけ人が配置されないとなかなか難しいところがあるので、人事については、また別の話になるんでしょうけれども、そのあたりも整えていただきたいというふうに思っております。

**【教育長】**

文化財・ジオパーク室の人手については、現在、人事担当と色々話をしているところ です。

**【安藤委員】**

そうですか。ありがとうございます。

**【藤本委員】**

1 ページ目のところですけども、経常費的な扱いの基本軽費のほうは令和3年に比べて1億2,000万円、1割ぐらい増えていると思うのですが、これは全体的に増えているのか、何か大幅に増えたものがあるのでしょうか。

**【学校教育課長】**

学校教育課所管分については、特出して何か大きく増えたというものはございません。例えば、先ほどの特別支援補助員のように、少しずつ少しずつ上乘せしていったようなものが、結果的に増えたというような結果になっていると思います。

**【藤本委員】**

経常費なので、あまり金額が変わらないのかなと思うのですが、1割は結構大きいんじゃないかと思うんです。社会教育課のほうはどうですか。

**【社会教育課長】**

基本軽費について、先ほど説明させていただいた市民センターの部分ですが、各コミュニティセンターが老朽化しておりまして、まず中央地区と海上と東部地区、各コミュニティセンターの屋根防水工事、この3つの工事がだいたい4,300万円です。それから、西部地区のコミュニティセンターの老朽化が著しいので、解体を要求コミュニティセンターもだいたい4,000万円になりまして、この2つで8,000万円ほど前年度比増となっております。

**【藤本委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【安藤委員】**

説明を伺っていますと、施設改修に結構お金がかかるという状況がありますが、それは教育委員会が所管している施設が非常に多いということですか。それとも市全体として改修をしなければならない施設が多くあって、教育委員会の施設もそこに含まれていて、改修しないといけない状況なんですか。

**【教育長】**

基本的に外部施設が教育委員会に多いです。それがすべて古いので、それを今安全対策を含めて徐々に整備をしているという状況です。

**【社会教育課長】**

長寿命化計画というものがあまして、例えば、まず屋根の防水工事をしまして、雨漏りを防ぐ。鉄筋が腐食してしまいますと構造上駄目になってしまい、使えなくなってしまうので、基本的な、まずは屋根の防水工事といったものによって、なるべく建物を長く使っていきたいというような形で今進めているところです。

**【藤本委員】**

今の話に関連しますが、2ページの、例えば小学校の大規模改修の経費は重点経費になっていて、コミュニティセンターについては改修ではなく維持管理だから基本軽費ということなのではないでしょうか。基本なのか、重点なのか、何かすみわけがあるのでしょうか。

**【教育総務室長】**

2ページの小学校施設の大規模改修経費のほうですけども、こちらにつきましては国の交付金を活用しております。また、この春日小学校の大規模改修経費ですけども、こちらにつきましては、課長説明でもありましたが、豊岡小学校の統合に伴う経費ということで、いわゆる市の政策的なものということですので、こちらにつきましては、重点経費ということで計上しております。以上です。

**【社会教育課長】**

市民センターのほうは、政策的な事業というよりは、本来修繕していかなくてはいけないという、経常経費という意味合いで基本軽費として計上しております。以上です。

**【伊藤委員】**

9ページの図書館の「ブックスタート経費」、どれくらいの金額の絵本を何人に配るのかお聞きしたいです。

**【公正図書館長】**

ブックスタート事業につきましては、絵本とバッグ合わせて200冊と200枚購入しております。絵本は1冊620円、バッグは1枚200円となっております。

**【伊藤委員】**

絵本のタイトルはわかりますか。今年配ったものでも構いません。

**【公正図書館長】**

今年度は『がたんごとん』という絵本を配布しておりますが、来年度から新しい本に代わります。果物の絵本になるんですけども、本のタイトルは手元に資料がありませんので、申し訳ありません。

**【伊藤委員】**

大丈夫です。ありがとうございます。

**【教育長】**

よろしいですか。ほかに質疑がある方はいらっしゃいますか。

**【伊藤委員】**

13ページの3番、成績管理システムについてですが、学校の成績、模試の成績、何の成績ですか。

**【市立高校事務長】**

生徒の成績を管理するものです。

**【伊藤委員】**

では、定期考査といったものですか。

**【市立高校事務長】**

そうです。ほかに成績証明書の発行や調査票、そういったものの発行ができるシステムです。

**【伊藤委員】**

先生方の負担が、ある程度楽になるんですね。

**【教育長】**

よろしいでしょうか。

ほかに質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第31号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第32号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第32号「代決処分の承認を求めることについて」説明します。銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により、別紙のとおり代決処分したので、同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「銚子市教育委員会専門委員の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」であります。本件は、令和3年4月1日に施行した「銚子市教育委員会専門委員の設置等に関する規則」に、本来であれば規定すべきであった「銚子市特別支援専門委員」が漏れていたため、これを新たに規定し、令和3年4月1日に遡って適用したものです。すでに、この銚子市特別支援専門委員による専門家チーム会議を開催していることから、早急に規則改正をする必要があり、教育委員会を開く暇がなかったため代決処分したものです。

また、本件の規則改正に伴い、市長事務部局である総務課人事室所管の「銚子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則」についても一部改正が必要となったことから、これについても11月30日付けで一部改正をしております。それでは、本件に関する経緯について説明いたしますので、資料4枚目の「銚子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例施行規則」の改正前・改正後を記載してある新旧対照表をご覧ください。

まず、銚子市特別支援専門委員については、平成26年8月1日より設置され、学校からの要請により巡回指導や専門的な意見、助言や指導をいただいているところです。

当初は、年度途中からの委嘱となったことから、資料左側の改正前、別表第1の最下段、アンダーラインのある「上記以外の附属機関の委員等 日額 5,000円」を適用し、報酬を支給してまいりましたが、当該会議を定期的で開催するならば、5

段目「生活習慣病健診委員会委員」の下に新たに区分を設け、報酬を支給するべきでした。その後、附属機関等の廃止や今後の在り方についての見直しに伴い、令和3年4月1日から施行した本件「銚子市教育委員会専門委員の設置等に関する規則」については、この報酬及び費用弁償に関する規則に「銚子市特別支援専門委員」が示されてなかったことから、漏れてしまったものです。以上が規則制定の際に規定漏れが生じてしまった原因となります。今後は、このような事態が生じないように、適正な事務執行に努めて参ります。大変申し訳ありませんでした。

以上で、議案第32号の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**【教育長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

**【藤本委員】**

確認ですが、改正前が別表第1となっていて、これが別表だけになったというのが、変わった点ということですか。

**【学校教育課長】**

改正前の別表第1が、改正後、4月1日改正の別表になりました。ところが、改正後の別表に銚子市特別支援専門委員の報酬を規定するものが無いので、そのため、別表に付け加えたという形になっております。

**【教育長】**

よろしいでしょうか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【教育長】**

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第32号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【教育長】**

挙手全員であります。

よって、議案第32号は原案のとおり承認することと決しました。

**【教育長】** 閉会宣言 午後4時20分

以上をもちまして、令和3年12月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第 18 条第 2 項の規定により署名する。

令和 4 年 1 月 2 0 日

署名委員 安 藤 清

署名委員 藤 本 一 雄